

## 沼津御用邸記念公園内の展望地の供用を開始します

### 要 旨

このたび、静岡県(沼津土木事務所)が進めている防潮堤かさ上げ工事に合わせて造成を行っていた沼津御用邸記念公園内の展望地が一部完成したため、供用を開始します。

沼津御用邸記念公園は、平成28年10月に「旧沼津御用邸苑地」として国の名勝(美しい景観の文化財)に指定されており、展望地からは松越しの富士山や美しい牛臥海岸をご覧いただけます。

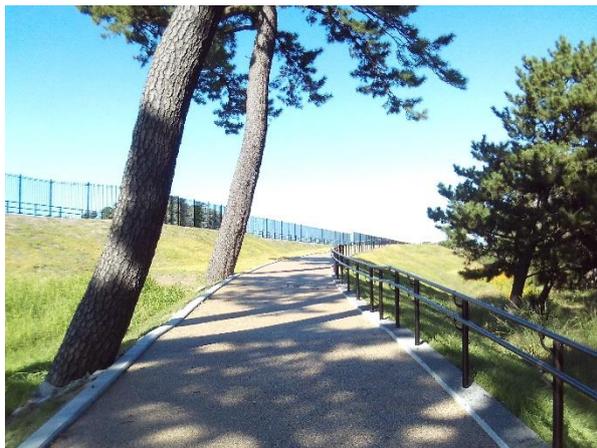
### 概 要

1 供用開始日 令和5年12月1日(金)

2 場 所 沼津御用邸記念公園

※展望地のある沼津御用邸記念公園への入園には、入園料が必要です。

大人 100円、小・中学生50円



### お問い合わせ先

沼津市役所 都市計画部 緑地公園課  
直通:055-934-4796